

日本医療機能評価機構では、医療事故収集等事業における統計に基づき、警鐘事例を分かり易く解説した「医療安全情報」を作成・公表しています。

また、医薬品医療機器総合機構（PMDA）および日本医療安全調査機構においても、それぞれ「PMDA医療安全情報」「警鐘事例」を作成・公表しています。

これらの資料は、下記のホームページに掲載されており、最新の情報を随時入手することが可能となっておりますので、是非ご活用ください。

記

○日本医療機能評価機構：医療事故情報収集等事業 医療安全情報のURL
<http://www.med-safe.jp/contents/info/index.html>

○医薬品医療機器総合機構：PMDA医療安全情報のURL
http://www.info.pmda.go.jp/anzen_pmda/iryu_anzen.html

○日本医療安全調査機構：警鐘事例のURL
http://www.medsafe.jp/activ_alarm.html

※各機構の概要

○日本医療機能評価機構 [平成7年7月27日設立]

公益財団法人日本医療機能評価機構は、国民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とし、中立的・科学的な第三者機関として設立されました。

当機構では、医療の質の向上と信頼できる医療の確保に関する事業として、病院機能評価事業、認定病院患者安全推進事業、産科医療補償制度運営事業、EBM医療情報事業（Minds）、医療事故情報収集等事業、薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業、医療の質・経営向上支援事業を行っています。

○医薬品医療機器総合機構 [平成16年4月1日設立]

独立行政法人医薬品医療機器総合機構は、平成13年に閣議決定された特殊法人等整理合理化計画を受けて、国立医薬品食品衛生研究所医薬品医療機器審査センターと医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構および財団法人医療機器センターの一部の業務を統合し、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づいて設立されました。

当機構は、医薬品の副作用や生物由来製品を介した感染等による健康被害に対して、迅速な救済を図り（健康被害救済）、医薬品や医療機器などの品質、有効性および安全性について、治験前から承認までを一貫した体制で指導・審査し（承認審査）、市販後における安全性に関する情報の収集、分析、提供を行う（安全対策）ことを通じて、国民保健の向上に貢献することを目的としています。

○日本医療安全調査機構 [平成22年4月1日設立]

「診療行為に関連した死亡の調査分析事業」は、平成16年9月の日本医学会基本領域19学会共同声明「診療行為に関連した患者死亡の届出について～中立的専門機関の創設に向けて～」に厚生労働省が応える形で平成17年9月から開始され、当初は日本内科学会が運営主体でしたが、平成22年4月に一般社団法人日本医療安全調査機構として発足するとともに事業が移管されました。

「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」は、診療行為に関連した死亡の原因を専門家が調査（解剖を含む）し、同様の事例が再発しないための対策を検討するものであり、厚生労働省の補助事業として当機構が実施しています。